

# 特別委員会委員長報告

## 《行財政改革推進特別委員会》

12月議会以降、1月15日に現地視察、2月7日に委員会を開催した。

現地視察は、市有財産の管理活用状況等について、市街化区域内の土地・建物等10件について現地にて状況説明を受けた。

2月7日の委員会の審査の経過及び結果に



黒土住宅

棟への転居にあたっては市営住宅使用料の滞納のないことにあわせ、連帯保証人を2名確保する点をその後の課題とし、この間改善を図ってきた。現在、転居世帯のうち11世帯が2名確保済み。11世帯は諸般の事情から

1名のみで2人目の確保が困難である。状況改善を求めて7回訪問するも改善に至っていないことから、審査の継続も含め委員の協議を行った。

① 市営住宅使用料等の滞納整理問題では、連帯保証人の件について審査を行った。

この間の経過として、入居時の請書には、本委員会の指摘により、連帯保証人2名が入居時に必要となった。このことにより、黒土住宅建替え時、旧棟から

黒土住宅C、A棟への転居にあつては市営住宅使用料の滞納のないことにあわせ、連帯保証人を2名確保する点をその後の課題とし、この間改善を図ってきた。現在、転居世帯のうち11世帯が2名確保済み。11世帯は諸般の事情から

1名のみの世帯では2世帯に滞納があるが、催告により遅れながらでも支払われている方と、事故入院により、遅れている方があるとのこと。現在は、入居に当たって2名の連帯保証人確保はできている。入居者の世代が代わった際の対応は、新請書により契約を結ぶので2名は確保しなければならぬ。この間の経過と現在の状況から、委員会における連帯保証人の審査は終了すべく決した。

② 市税等の滞納整理の状況は、南国・香南・香美租税債権管理機構に移管の市税等の徴収業務を中心に審査を行った。

説明では、機構全体として、債権総額5億3645万913円、12月末現在352人から1億3393万3416円を徴収。本市移管分は合計100件、債権額1億3215万689円、12月末現在90人から3475万3592円の納付があった。うち自主的な納付は79%、滞納処分による徴収は21%。差押さえは67件。1月末時点の徴収実績は前年度対比3073万3千円の伸びであった。

徴収実績での費用対効果は負担金1500万円の2・3倍の実績である。その他平成18年度以降の滞納整理の概要、平成24年度徴収実績の説明を受けた。

質疑では、滞納処分の執行停止の判定は、調査、捜索により換価できる財産がない案件が10件、執行停止予定であるが停止決定は本市において行方。インターネット公売は、平成21年度は額としては大きい店舗の商品を公売したことによる。移管予告による納付2169万3千円は24年度徴収実績に反映している。

機構に頼らなくても可能との意見に対しては、収納課の主要務の

委員長
比与森光俊
副委員長
山崎 眞幹
委員
利根 健二
山崎 晃子
千頭 洋一
小松 紀夫
大岸 眞弓
竹平 豊久

香美市議会委員会条例第6条の規定により、『定住人口増加促進特別委員会』を設置した。合併後7年間で約3千人の人口減少となっている。人口が減少することにより、産業・文化・教育等の衰退が進行する一方、市財政における自主財源にも影響が出てくる。特に若者の流出は深刻である。委員の構成は左記のとおりである。

## 定住人口増加促進特別委員会設置

以上のことから、本市においては将来の発展を期し、人口増に関するあらゆる施策の展開を図るための調査・研究を行い、市長に対し強力に意見を提言することを目的として本委員会を設立した。